

○議長（吉田敏郎）

日程第2 認定第3号 決算認定について（下水道事業特別会計）の質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。

質疑をどうぞ。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

決算書166、167ページ、説明書の12、13ページの他会計繰入金のところでお伺いしたいと思います。先ほど国保のほうで似たような質問がございましたけれども、一般会計から繰り入れられていると思います。下水道事業債の元利償還金というところに充てられていると思うのですけれども、この算定、基準的なものなのですけれども、先ほど国保のほうでも説明がありました。それで、介護保険のほうでも12.5%とか19.25%、ある程度の規則的なところというのが見えるのですけれども、下水道会計の繰入金の金額の算定に対して、なかなか規則的なところが見えづらいのですけれども、この辺、どうなっているのか、お伺いします。

○議長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

佐々木議員の御質問にお答えします。

一般会計からの繰り入れにつきましては、まず、先ほど国保のほうでもありましたとおり、一般的には法で決められた法定繰入金というものが定まっております。そちらの部分と、あと法定外繰入金という二つの種類に分かれております。現在、下水道につきましては、法定繰入金を一般会計から繰り入れた中での70%以上を確保して、その不足分に対しては法定外繰り入れという中で繰り入れを行っております。そちらの法定外につきましては、事業費が減になったとか人件費が下がったというところでは、お返しをするような形の中で一般会計の繰り入れをしております。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

そうすると下水道事業の会計が基準となると思うのですけれども、まず、聞きたいのですけれども、今年度、受益者負担金、未納件数18件ということで、これまで見た中で大体、これは100%、0件だったように思うのです。それで、下水道使用料というのが、これは調定件数が増えているのですけれども、収納件数、これが去年より減っているというふうに、去年と比べると出ているのですけれども。

そういった中で、決算書300ページの中でこの辺の構成比を見ますと、今年、ちょっと目立って減っているようなところが使用料及び手数料、また国庫支出金、

この辺かなと。その分を繰入金、この辺で負担しているというふうに見えてきてしまうのですけれども、そうなりますと、やはり使用料、手数料、こちらの徴収、この辺の努力、この辺がなかなか足りなかったのではないかというふうに見えてきてしまうのですけれども、この辺に対して、先ほど受益者負担金の未納件数とか使用料、こちらの件数が減った、この辺の説明をいただきながら、この辺の町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（井上 新）

佐々木議員の御質問にお答えをさせていただきます。

細かなデータは担当課長からさせていただきますけれども、一番大きなポイントといたしましては、平成30年度は特別会計、そして、今、令和元年度につきましては企業会計へ移行いたしましたので、一番大きなポイントといたしまして、特別会計のときは出納整理期間の5月31日まで収入があったものが入っていたという形が。その2カ月分、今までですと出納整理期間の収入分をカウントができたわけですけれども、企業会計に移行するに当たりまして、3月31日で打ち切り決算という形で、4月1日から企業会計へ移行しておりますので、令和元年度のカウントとしてそちらが入っております。そういった形で、例年とは、その辺の未納関係、大きく違ってきてございます。

私の計算の中では、5月31日までのカウントでいきますと、例年どおりの状況で推移しているという形でございます。ただ、会計上、3月31日で打ち切りとなっておりますので、そこで大きく今回は例年とは変わっているという状況でございます。まずは、概況から御説明をさせていただきました。

○議長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

佐々木議員への説明の補足をさせていただきます。

まず、使用料と受益者負担金、部長が言ったとおり、3月末日をもって打ち切り決算にしたという中で、使用料につきましては6期分の使用料、こちらが基本的には4月1日までの納付期間というもので納付を促しております。そちらの部分が大きく、3月31日以降に納付された部分という件数がかなりありましたので、そちらの件数が多く、この5千411件、そちらのうちの6期分の収入が4千939件になっております。こちらが3月31日以降に納付されたという部分で、納付件数が増えてしまっているということです。

あと、受益者負担金につきましても、分納されている方、こちらの方が、やはり分納の部分で18件ということで3月31日以降で納付されております。ちなみに、一般会計のほうの基準ということで、5月末日ということで下水道の使用料になりますと、現年度分の下水道使用料につきましては、納付状況としては99.4%の

納付がありました。受益者負担金につきましては、100%、納付をされております。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。ありがとうございます。

今度、企業会計、こちらに移行されるということで、そうなると一般会計繰入金の扱いというのはどうなるのか、最後にお聞きしたいのですけれども。現在のままなのか、その辺を確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

一般会計の繰入金につきましては、一般会計からの繰り入れの歳出部分につきましては同じところになりますけれども、下水道の企業会計になりますと、会計上が三条予算、収益的収入及び支出と四条予算、資本的収入、支出、そちらの二つに分かれた形で一般会計からの繰入金を受け取るような形になっております。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑は。

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

決算書172ページ、173ページ、目、流域下水道費についてお伺いいたします。これは、流域下水道事業費といたしまして、節区分の19番、負担金、補助金及び交付金といたしまして1億2千14万8千円ほど出しております。説明書では12ページ、13ページ、この歳入のほうでございますけれども、細節のところ、これは目は雑入ということになります、流域下水道事業建設費負担金の精算金といたしまして、これは小田原市、松田町及び箱根町の流域下水道に加入したことによって精算金774万8千円が出ているということでございます。

そこでお伺いいたしますけれども、町といたしましても、高額な金額を負担している中の流域下水道事業というのは、現在、平成30年度では、どのような建設の進捗状況があったのでしょうか。これは町のことでないもので質問しづらいところもあるのですけれども、その辺の情報を町は持っているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

井上議員の御質問にお答えします。

まず、酒匂川流域下水道ということで、下水道処理の事業の関係でお答えいたします。

まず、30年度、現在の酒匂川流域につきましては、現在、3市7町での共同という形の中で事業を行っております。3市7町です。こちらにつきましては、基本的に、小田原市、南足柄市、秦野市の3市と上郡の5町と箱根町と二宮町で、流域のほうで処理をしていくという形の中で共同になっております。この中で、30年度現在では3市6町が下水道処理を行っております。現在、1町、まだ行っていないところが箱根町になっております。30年度につきましては、流域のほうでは、箱根町がまだ幹線整備というところで板橋あたりで幹線工事を行っていきまして、こちらを延伸して湯本からの地区の流域の下水の処理を行いたいということで事業を展開しております。

それ以外につきましては、処理場の維持管理等ということの中で行っております。この中で、建設費負担金につきましては、処理場の新設する施設等の建設のための負担金ということで、負担金をそれぞれの市・町で負担率に基づいて払っております。

もう一つ、維持管理負担金につきましては、下水道の処理をお願いしている3市6町が、実際に流した汚水量の比率によって処理にかかる費用についての負担をしております。現在、開成町につきましては、全体の約7.05%の負担率という形の中で負担を上げております。これにつきましては、開成町は汚水量が年々増加している部分があります。その部分と、逆に他の市・町では汚水量が減っているというところもありまして、負担率が少し上がってきてしまっているというのが現状でございます。

あと、もう一つの収入のほうの流域建設費の負担金になりますけれども、こちら、説明資料にありましたとおり、当初、酒匂川流域では、小田原市は、一部は入っていたのですが、一部は、まだ小田原市独自の処理場があったものですから、そちらの処理という部分と、あと松田町と先ほど言いました箱根町、こちらが当初、加わっていなかったものが、平成17年に新しく区域に入りたいという中で、その前に処理場をつくった建設費の費用をおおのこの市・町で、当初、加入していた市・町で負担をしていたものが、新しく入った市・町の部分でも負担をしてほしいという形になりまして、平成25年に1市2町、小田原市と松田町と箱根町が、今までかかっていた建設に関する負担を先に払っていた市・町に精算金として出すという決まりになりまして、そちらを平成25年から10年間かけて1市2町が精算をするという形の中で精算金が発生しております。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

非常に丁寧な説明、ありがとうございます。

確認ですが、平成30年度においては、酒匂川流域下水道の建設というのは、酒匂川右岸の小田原の土地にある処理場に箱根町からの施設管を今、工事をしているという確認でよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

井上議員の御質問にお答えします。

まず、建設費負担金の部分につきましては、大きな事業としましては、今、議員が言われたとおり、箱根町へ向かう幹線整備ということですが、こちらの費用につきましては、今、言った3市8町への負担というものは今のところ発生はしておりません。処理場の新しい施設の工事等での建設費での負担金という中で、支払いを行っております。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

決算書162、163、この中で不用額、全体的な不用額として1億1千300万近く出ております。前年度に比べて、前年度は874万円ですか、予備費ぐらいしか出ていなかったのではないかと思うのですが、それが、なぜか今年はかなり大きな不用額、見ると、流域下水道費のところでは3千400万、公債費で4千100万ですか、かなり大きな不用額等が発生しているようですが、この理由を教えてください。

○議長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

星野議員の御質問にお答えします。

不用額の発生につきまして、まず一つ、流域下水道事業費の不用額につきましては、先ほど言いました流域下水の処理場での建設費負担金、維持管理負担金というものの負担をしている中で、流域の事業で入札等を行った差金が発生したということで2月に事業費の減額をしまして、そちらが各市・町のほうでも負担額が減っていますので、そちらで不用額が発生しているという状況でございます。

あと1点ですが、公債費は、元金と利子の償還という中で、こちらにつきましても、当初予定していた部分と、あと今まで借りていた部分での最終的なお金を計算した中で償還という額が決まってくるので、そちらの中の差額が発生しているということですね。

○議長（吉田敏郎）

星野議員、よろしいですか。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

これは、入札で、できなかった分、事業をしなかったから、公債費というか、それが発生しなかったという感じで良いのですか。ちょっと私のほうが理解不足で、申しわけありませんが。

○議長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

済みません。回答が不明確で申しわけありません。

今、言われました歳出の公債費の減というところでの星野議員の質問に対して、申しわけありません、私のほうで御回答が不十分で。

こちらにつきましては、年度当初に今まで起債をされた中での償還というものを計算しております。その中で、最終的に年度末に実際に返すべきお金というものが計算されて請求が来ますので、そちらの部分が、まず1点、行いますのと、あと1点ですけれども、先ほど3月31日をもって打ち切り決算ということでありましたけれども、一部、流域の負担金等で4月1日以降で請求が来たものの未払いが発生しているという中で減額になっております。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員、どうぞ。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

要するに、3月31日打ち切りのところで、ずれて4月1日になってしまったから未払いが出た。それで、ここのところが余ってしまったという理解で良いのかなという、今、説明でよろしいですかね。分かりました。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

決算書の168ページ、169ページ、下水道事業費ですが、8千760万ということで30年度は工事をされている、新設の下水管の布設かと思うのですが、昨日のし尿関係の答弁の中で、アクションプランで設定されている約70%の整備率だということだったのですが、残りの30%も今後、このような予算の中で進めていくということなのではないでしょうか。要は、最近、地震とかで全国、下水管が浮き上がってしまったりして大変な状況とか、あるではないですか。最近、浄化槽がどうなんだなどということもあったりするのですけれども、今の状況であれば、流域でやっているの、これを継続してやっていくということなのではないでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

武井議員の御質問にお答えします。

まず、下水道整備につきましてですけれども、約70%以上ですけれども、実際、68%ほどしか面的な率というのはないのですけれども、残りの部分につきましては、まず一つ、先ほど言いましたアクションプランの中で、優先順位をつけた中で整備をしていくということを考えております。その中では、まず、既存市街地の中の未整備区域、特に河原町を中心としたところで、まだ下水道が整備されていない区域というのがありますので、まず、そちらと、それ以外のところでも何カ所か市街化区域の中で整備をされていないところがありますので、そちらを優先順位を上げて整備していこうという部分と。

あと、それ以外で、市街化調整区域の部分で現在、整備を下水道のほう、はじめております。この中で、優先的には、牛島、宮台の市街化調整区域でも密集した住宅地のある部分、そちらの整備を先に進めていこうというふうになっております。こちらで約10年間をかけて、そういうところの整備を進めていくと。それ以降につきましては、今、市街化調整区域の中でも、上延沢から北側の地区につきましては、それ以降、10年以降の整備を進めていくという中で、現在、開成町につきましては、計画されている下水道区域全てを整備するという形の中で、優先順位をつけて整備をしていくという考えを持っております。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。3番、武井議員。

○3番（武井正広）

整備する本来の予定の70%が、今、整備されているということで良いわけですね。そうすると、今のお話ですと、約10年ぐらいかけて残りの30%、市街化調整区域も含めて、開成町としては整備を続けていくと、整備費をかけてということですね。

○議長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

申しわけありません。今後10年の間では、市街化区域の中の未整備区域を優先と、あと、言いました牛島、宮台地区で市街化調整区域の中でも宅地が密集しているところを、まず整備をしていくと。その10年以降に、開成町の上延沢を含めた北部地区の整備を進めていくというような計画になっております。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

それでは、ないようですので、認定第3号 決算認定について（下水道事業特別会計）の質疑を終了とします。

